

## 川口市災害緊急情報配信システム利用規約

川口市（以下「本市」）が提供する「川口市災害緊急情報配信システム」（以下「本サービス」）を利用いただく際に、必要な事項を以下のとおり定めます。

### 1 サービスの内容

- (1) 本サービスは、電話及びファクシミリ（以下、「FAX」という。）を用いたメッセージの一斉配信により、災害緊急情報に係る避難情報等の伝達を行うサービスです。
- (2) 本サービスの利用対象者は、以下のいずれかに該当するかたに限ります。
  - ア 次の（ア）～（ウ）の条件すべてに該当するかた
    - （ア）本市内に居住している
    - （イ）視覚または聴覚にかかる障害による身体障害者手帳を所持している
    - （ウ）携帯電話やスマートフォン等を保有していないまたは利用できない
  - イ その他特別な事情により本サービスの提供が必要であると本市が認めたかた

### 2 本サービスによるメッセージの受電または受信登録をされる方（以下「登録者様」）の情報について

- (1) 本サービスに予め登録される登録者様の情報（メッセージを受電または受信する電話番号・FAX番号・登録者様の属性等。以下「登録者情報」）が、本サービスの運用保守（受電または受信登録の確認・利用状況の把握・サービスの改善等）を目的として、本市及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（以下「システム事業者」）によってアクセスされます。
- (2) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは本市までご連絡ください（なお、システムのバックアップとして保存された情報は、請求から訂正・削除までに一定の期間を要します）。
- (3) 登録者様の承諾なしに登録者情報を第三者に提供することはありません。ただし、次の場合はこの限りではありません。
  - ア 法令に基づき開示または提供の要請に応じなければならない場合
  - イ 人の生命・身体または財産の保護のために必要があり、かつ本人の同意を得ることが困難である場合
  - ウ 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるため、かつ本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

### 3 コンピュータシステムについて

- (1) システムに関するお問い合わせは本市にご連絡ください。ただし、メッセージを受電

または受信する端末機器（以下「受信端末」）の操作方法、本サービス以外のソフトウェアの使用方法等をご案内することができません。

- (2) 迷惑電話対策等のための受電拒否または受信拒否の設定によりメッセージを受電または受信できない場合、登録者様において設定を変更してください（操作方法は電話会社にご相談ください）。
- (3) 本サービスの利用にあたって、次の各号の事項をご理解ください。
  - ア 何らかの原因（受信端末の設定や電気通信事業者との契約、ネットワークメディアの配信事業者によるスパム判定等）により、本サービスを利用して発信するメッセージが遅延し、破棄される場合があること
  - イ 不達となった宛先に対する個別の再発信ができないこと
  - ウ 不達エラーが繰返される電話番号及びFAX番号はメッセージ発信の宛先から除外される場合があること
  - エ 本サービスの利用に伴う通信料金（電話料金またはFAX料金等）が登録者様の負担となること
- (4) 本サービスは、次の場合にサービスを停止することがあります。
  - ア システムの保守のための計画的停止
  - イ 次の各号の事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止
    - (ア) 脆弱性等の問題解決のための緊急のソフトウェア更新
    - (イ) DDoS 攻撃等の第三者による加害行為
    - (ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止
    - (エ) 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます）等の非常事態
    - (オ) その他システム保守上の緊急事態
    - (カ) その他、停止がやむを得ないと本市またはシステム事業者が判断する事象
- (5) 本サービスは次の事項を保証していません。
  - ア 本サービスに搭載されるデータが、完全な正確性を有すること及び実際の内容と合致すること
  - イ 本サービスの仕様で定められた利用条件を満たさない機器で正常に作動すること
  - ウ 本サービスの仕様で定められた機能を超えた事項を提供すること
- (6) メッセージの不達・遅延・サービスの停止等に起因する損害について、本市及びシステム事業者は責めを負いません。
- (7) 本サービスに関する著作権その他の知的財産権は、本市またはシステム事業者若しくはシステム事業者の利用許諾する第三者に帰属します。
- (8) 本サービスの利用にあたって、ソフトウェア・データの供給者が定める利用許諾条件を本サービスに掲載する場合はこれに従ってください。

#### 4 遵守事項

- (1) 本サービスの利用にあたって次の行為を行わないでください。いずれかに該当する行為を登録者様がした場合、本市は登録者様の承諾なしに、登録者様による利用の制限または停止（受電または受信登録の抹消を含みます）の措置をとる場合があります。
- ア 悪戯・妨害等、本サービスの目的に反する方法により本サービスを利用する行為
  - イ 第三者の財産または人格的利益（名誉・信用・プライバシー・肖像等を含むがこれに限りません）を侵害する行為、法令（特定電子メールの送信の適正化等に関する法律を含むがこれに限りません）に違反する行為
  - ウ 犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為
  - エ システムまたは通信ネットワークへの過剰な負荷をかける行為、その他本サービスの運用を妨害するおそれのある行為
  - オ 他人の電話番号及びFAX番号または第三者に転送される電話番号及びFAX番号を断りなく用いて受電または受信登録する行為
  - カ その他、本市またはシステム事業者が不適切と判断する行為

#### 5 利用条件の変更

- (1) 本サービスは、本市の判断でサービスの変更を行う場合または終了する場合があります。
- (2) 当規約の内容は、本市の判断で変更される場合があります。この場合、本市ホームページに掲載した時から、変更後の内容がご利用条件になります。

以上